



平成21年度 <small>ふみ みやこ</small> 文の京 技能名匠者 を認定いたしました	1
平成14年度 <small>ふみ みやこ</small> 文の京技能名匠者 阿部 一紀 氏が 平成21年度 東京都優秀技能者 知事賞を受賞されました	1
チャレンジショップ支援事業について	2
「競争入札参加資格」又は「小規模事業者」の登録手続を	2
期待されるソーシャルビジネスと起業	3
文京区での創業支援	3
産学官連携事業 ～ここにもありますビジネスチャンス!～無事終了	4
22年度文京区新製品・新技術開発費補助事業	4
平成18年度認定事業のご紹介	4
文京区今期の特徴点	5
特別調査「平成22年の経営見通し」	6

文京産業ニュース

ビナー

Vigor

文京産業ニュース **99**

編集・発行
本紙掲載記事に関するお問い合わせ先
文京区民部経済課
〒112-8555 文京区春日 1-16-21
TEL 5803-1173
FAX 3818-2600
<http://www.b-navi.gr.jp/>

平成21年度 ^{ふみ みやこ} 文の京 技能名匠者 を認定いたしました

「文の京 技能名匠者」とは、区内に在住または区内中小企業で働く方で、永く同一職業に従事し、経験が豊かで、物を作る技術が非常に優れ、その製作物は信頼性があり、かつ、後進の指導及び育成に積極的な方を認定するものです。この事業は、技術の継承と後継者の確保により区内産業の振興と発展を図ることを目的としています。

今年度は審査の結果、1人の方を認定しました。

平成21年度 ^{ふみ みやこ} 文の京 技能名匠者



佐藤 一男 氏 (靴製造・本駒込)

佐藤一男氏は、先代(父)の家業を継承し、技術の練磨に励み、靴製造の職人として昭和34年から注文依頼によるオーダーメイドの靴の製造・販売に従事しています。

佐藤氏の技術の特徴は、採寸と依頼主に合わせた精巧な木型づくりにあります。採寸では、依頼主の足を見て、歩き方から健康状態までのすべてを把握し、依頼主ごとに最適な靴をつくり出していくための足型をつくります。そして、木型づくりでは、その足型をもとに木型を作成し、木型を削り込んだり、逆に貼り込んだりしながら木型を依頼主の足に精巧に合わせていきます。

また、佐藤氏は福祉の面でもその技術を応用しながら貢献し、平成3年(1991年)には、靴紐の左右2箇所にファスナーが付いた障害者の方にも履きやすい靴をデザイン・製作し、その年のユニバーサルデザイン賞を受賞されました。

さらに、現在は長男にその技術等の伝承を行い、後継者の育成に当たっています。

平成14年度 文の京技能名匠者 阿部 一紀 氏が 平成21年度 東京都優秀技能者(東京マイスター) 知事賞を受賞されました

「平成14年度 文の京技能名匠者」で文京区伝統工芸会会員の阿部一紀氏が、平成21年度東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞を受賞され、平成21年11月17日(火)に都庁で表彰されました。

刀剣研磨の職人として、日本美術刀剣保存協会「無鑑査」という卓越した技術を持つだけでなく、海外への技術紹介や、作成した刀絵図が日本刀の研究資料として大いに活用されていること、また、伝統工芸会や区のイベントに参加して、講演や実演を通して刀剣の魅力や研師の技を紹介するなど伝統工芸の普及に尽力されていることが受賞の事由です。

阿部氏は、古来の手法や道具を大切に日々研鑽に励み、その経歴と知識を生かし新作刀匠への指導や作刀コンクールの審査員、東京都教育委員会銃砲刀剣類登録審査員として活躍されています。また、研磨の伝統技術が正しく伝承されるように子弟の育成指導にも力を注いでおられます。



お買い物は文京区で!!

～ 商店街での創業を支援 ～ チャレンジショップ支援事業について

地域に根ざした起業家等の発掘、育成と区内商店街の活性化を図ることを目的として、文京区では、区内商店街の空き店舗において創業される方（平成21年5月以降に創業された方も対象となります）に家賃補助や経営相談などを行います。

1 補助対象者

- ① 区内商店会の空き店舗において創業する個人及び法人企業
- ② NPO法人など
- ※ 創業しようとする空き店舗が所在する商店会の会長等の理解を得た上で区に申請してください。

2 補助対象事業

- ① 商店街が必要とする業種の店舗運営（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律適用の業種を除く）
- ② カフェ等来街者の滞留性を高める事業
- ③ 高齢者や子育て支援に関するコミュニティビジネス事業

3 支援内容

- ① 家賃補助
補助対象経費（店舗の賃借料）の2分の1かつ月額50,000円を限度額とします。
- ② 経営相談及び指導
中小企業診断士の専門家を無料で現地へ派遣します。（10回以内）

4 募集期間

平成22年4月1日（木）
～5月28日（金）



【お問合せ】 経済課産業振興係（文京シビックセンター地下2階） 電話：03-5803-1173

区内事業者の方へ ～「競争入札参加資格」又は「小規模事業者」の登録手続を～ 競争入札参加資格の継続申請は、毎年必要です。

1 競争入札参加資格の登録と継続申請

- ア 文京区の競争入札案件や見積競争に参加するためには「東京電子自治体共同運営 電子調達サービス」の文京区での競争入札参加資格を取得している必要があります。区の競争入札等への参加を希望する事業者の方は、資格取得の手続をお願いします。
- イ 競争入札参加資格を取得したら、継続申請を毎年行う必要があります。資格有効期限までに継続申請手続を行い承認されないと、競争入札及び見積競争に参加することができなくなります。
- ウ 資格有効期限は、登録申請した月の直前の決算月の翌月から1年8か月の末日です。
- ※詳細は、区ホームページの「入札・契約情報」又は東京電子自治体共同運営電子調達サービスホームページ <https://www.e-tokyo.lg.jp/> をご覧ください。

2 小規模事業者登録

- ア 文京区の小規模事業者とは、30万円以下の見積競争（物品購入、委託、工事等）のみに参加することができる事業者のことです。この登録制度は、文京区独自の登録制度です。
- イ 文京区内に本店又は支店がある事業者の方のみ登録することができます。
- ウ 東京電子自治体共同運営電子調達サービスに参加している自治体の競争入札参加資格を取得している事業者の方は、小規模事業者の登録はできません。
- ※競争入札参加資格を取得している事業者の方は、30万円以下の見積競争にも参加することができます。
- ※詳細は、区ホームページ「入札・契約情報」をご覧ください。

【お問合せ】 契約管財課契約係 電話：03-5803-1150

期待されるソーシャルビジネスと起業

リンケージ経営研究所 所長 八嶋 憲治 氏(中小企業診断士)

近年、地域経済の活性化に向けて「ソーシャルビジネス(SB)」の取組みが注目されています。経済産業省では、SB事業者と、学識経験者、中間支援機関、金融機関などのSB支援者を委員とする「ソーシャルビジネス研究会」を開催し、2009年4月には「ソーシャルビジネス研究会報告書」を公表しています。また、2009年3月には、「ソーシャルビジネス全国フォーラム」(於・TOC有明コンベンションホール)が開催されています。

1. ソーシャルビジネスとは

ソーシャルビジネスとは、「少子高齢化や環境などさまざまな社会的課題を、ビジネスとしての事業性を確保しながら解決しようとする活動」(経済産業省)と定義されています。また、「ソーシャルビジネス研究会報告書」(経済産業省)では、①社会性、②事業性、③革新性の3要件を満たす主体を、ソーシャルビジネスとして捉えています。

- ①社会性：現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- ②事業性：①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
- ③革新性：新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

2. ソーシャルビジネスの現状

(1) ソーシャルビジネスの市場規模

経済産業省の試算(「SB事業者等アンケート・意識調査」2007年11月～2008年1月に基づく試算)によると、我が国のソーシャルビジネスの市場規模は、約2,400億円と推定されています。また、ソーシャルビジネスの事業者数は約8,000、雇用規模は約3.2万人と推計されています。

(2) ソーシャルビジネスの組織形態と対象分野

現状におけるソーシャルビジネスの組織形態としては、NPO法人が46.7%と約半数を占め、株式会社等の営利法人は約2割に留まっています。また、ソーシャルビジネスの主な対象分野としては、「地域活性化・まちづくり」「高

齢者・子育て支援」「福祉・保険・医療」「教育、人材育成」「環境保全・保護」等の分野があげられています。

(3) ソーシャルビジネスの課題と公的支援

ソーシャルビジネスを展開していく上での主要課題としては、「消費者・利用者へのPR不足(認知度の向上)」「運転資金の確保(資金調達手段)」「人材不足による体制不備(人材育成)」などがあげられています。また、ソーシャルビジネスの普及・発展にあたっての課題については、「公的機関との連携・協働」を推進していくことが重要であるとされています。また、ソーシャルビジネスに対する公的支援ニーズとしては、「行政と民間の支援組織が連携した支援体制の構築」や「公的委託業務の積極的な発注」などがあげられていますが、経済産業省では、「社会貢献型事業関連にかかわる融資制度」「環境配慮活動活性化ビジネス促進事業」「社会課題解決型の官民連携プログラム支援事業」などの施策が講じられています。

3. 今後のソーシャルビジネスにおける起業家

今後のソーシャルビジネスの担い手として大きな期待が寄せられているのが、ソーシャル・アントレプレナーです。ソーシャル・アントレプレナーは、「イノベーション力とマネジメント能力を備え、社会的課題の解決につながる新たなビジネスモデルを構築して取り組む起業家」として位置づけられています。具体的には、今求められている社会的課題を明確にし、その解決に必要な新しい社会的商品やサービスを開発して、事業活動のなかで経営基盤を強化しながら継続的に提供する仕組みを構築し実行することにあります。また、事業活動の分野についても、従来のSB事業分野に留まることなく、フェアトレード(対話、透明性などを基盤とし、より公平な条件下で国際貿易を行うことを目指す貿易パートナーシップ)などの新たな社会的事業分野への取組みも広く期待されており、今後は、様々な分野でのSB事業が展開されるとみられています。



～ 文京区での創業支援 ～

文京区では、「チャレンジジョブ支援事業」(前ページに記載)や区内で創業を検討されている方には「創業支援資金」のご相談も実施しております。ぜひ、ご活用ください。

【お問合せ】 経済課産業振興係(文京シビックセンター地下2階) 電話:03-5803-1173

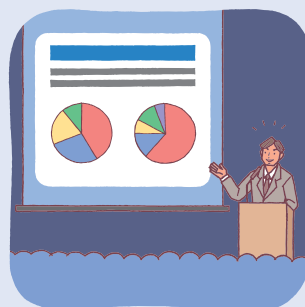
産学官連携事業

～ここにもありますビジネスチャンス!～無事終了

平成21年11月26日(木)に文京シビックセンターのスカイホールで、昨年度に引き続き2回目の【産学官連携事業～ここにもありますビジネスチャンス!】を実施しました。

今回は、区内の5大学(お茶の水女子大学・順天堂大学・中央大学・東京医科歯科大学・日本医科大学)が一同に会し、各大学からニーズあるいはシーズを合計で18件発表していただきました。各大学の発表から質疑応答まで約2時間半という長時間でしたが、参加者は熱心に耳を傾けていました。発表後は、発表者と参加企業による交流会の時間を設け、積極的に意見交換をしていただきました。

平成20年度は日本医科大学によるニーズの発表、今年度は区内の5大学によるニーズあるいはシーズの発表というように、今後も文京区では何らかの形で企業と大学が連携をとれるような機会を作っていきたいと考えております。



～産学連携による新製品開発も支援しています～

22年度文京区新製品・新技術開発費補助事業

1 対象者	区内に主たる事業所(法人事業者は本店登記も)を有する中小企業の製造業者で、引き続き1年以上同一の事業を営んでいること。
2 対象事業	市場開拓・販路拡大を目的とした新製品・新技術等の開発事業で、平成23年2月28日(月)(<u>産学連携による事業については、平成24年2月29日(水)</u>)までに完了する見込みのあるもの。
3 補助対象経費	平成22年4月1日から平成23年2月28日(<u>産学連携による事業については、平成24年2月29日</u>)の間に補助対象事業に支出した経費。
4 補助率	区が認定した経費の2分の1
5 補助限度額	100万円
6 募集期間	平成22年4月1日(木)から4月30日(金)まで

【お問合せ】 経済課産業振興係(文京シビックセンター地下2階) 電話:03-5803-1173

平成18年度 認定事業のご紹介



VFD(蛍光表示管)を使用した手のひらサイズのメッセージ表示機。USB仕様とすることで、汎用性を高めた。

株式会社テクノベインズ

電話:03-3832-7460

USB接続小型VFD表示装置

「NANO-VFD」

近年のPCと接続する電子製品は高度化しており、中小企業での開発には大きな技術面や資金面の障壁があります。今回初めてUSBによる開発を行い独自技術の確立ができ、名刺ケースにも入る超小型のVFD表示装置の開発・試作を行いました。現在、量産のタイミングを計り、販路拡大を目指しています。

お買い物は文京区で!!



資源有効活用のため再生紙を使用しています
文京区印刷物番号 E0107002

文京区今期の特徴点

平成21年10月～12月

調査時期 21年12月中旬

調査方法 面接聴取

スポット君
景気予報



有効回答事業所数

製造業 113

小売業 46

サービス業 49

製造業は再び厳しさを増し、小売業、サービス業もさらに厳しい状況が続く。

製造業



製造業の業況は、再び悪化幅が拡大し深刻さを増している。個別にみると、前期には一服した売上額は減少幅が拡大し、収益も大幅に減少を強めている。受注残も減少傾向を強めている。

業種別にみると、「精密機械器具」の業況は、前期同様の厳しさが続いている。また、「繊維工業、衣服・その他の繊維製品」の業況は極端に落ち込み深刻な状況である。「出版、印刷、製版、製本業」は、わずかではあるが前期よりさらに悪化傾向が強まっている。

製造業の価格動向については、販売価格は大きく下降を強めている。しかしながら、原材料価格については、大幅な下降に転じ良好感が出てきている。原材料在庫数量は不足感が強まっている。

資金繰りはわずかながらさらに苦しさが増している。「借入難易度」も厳しさを増している。

経営上の問題点は「売上の停滞・減少」が62%で1位、「同業者間の競争の激化」が43%で2位、「利幅の縮小」が29%で3位と、ここまでは前期と順位の変動がなかった。「大手企業との競争の激化」が13%で4位となっている。

重点経営施策は、「販路を広げる」と「経費を節減する」がともに58%で前期と同じく1位となった。次いで「新製品・技術を開発する」が23%で3位となり、「情報力を強化する」が16%で4位となった。

小売業



小売業の業況は、前期よりさらに厳しさを増している。個別にみても、売上額はかなり減少を強めた。収益も低迷している。

業種別にみると、「衣服・呉服・身の回り品」の業況は、まだ厳しいながらも、大幅に悪化幅が縮小している。しかし「飲食料品」の業況は、大きく悪化幅が拡大している。「家電・家庭用機械」も若干ではあるが低調感を強めた。

小売業全体の販売価格は、前期よりさらに下降傾向が強まり厳しさを強めている。一方で、仕入価格はさらに低下している。

在庫数量は、調整が進み過剰感が緩和された。資金繰りは前期並の苦しさで、「借入難易度」も前期同様の難しい状況となった。

経営上の問題点は、「売上の停滞・減少」が61%で前期と同じく1位、「同業者間の競争の激化」と「大型店との競争の激化」が35%の同率で2位に、「商店街の集客力低下」が26%で4位となった。

重点経営施策は、「経費を節減する」が41%で1位、「品揃えを改善する」が39%で2位、「宣伝・広報を強化する」が26%で3位、「売れ筋商品を取り扱う」が24%で4位となった。

サービス業



サービス業の業況は、若干ではあるが厳しさが増している。個別にみても売上額はわずかながら減少を強め、収益も多少減少幅が拡大した。

料金価格は極端に下降幅が拡大した。また、材料価格はかなり良好感が強まっている。

資金繰りはさらに窮屈感が強まっている。しかしながら、「借入難易度」は厳しさが和らいでいる。

経営上の問題点は、「同業者との競争の激化」が57%で1位、「売上の停滞・減少」が55%で2位と、ここ2年間順位が変わっていない。「利幅の縮小」が17%で3位に、「取引先の減少」が14%で4位となった。

重点経営施策は、「経費を節減する」が55%で1位、「販路を広げる」が49%で2位、「宣伝・広告を強化する」が35%で3位となった。

特別調査「平成22年の経営見通し」

(2009年12月調査)

本調査結果の特徴

回答企業のうち9割強が、平成22年の日本の景気見通しを「悪い」(やや、非常にを含む)としている。一方で、自社の業況見通しは2割強が「普通」もしくは「良い」としているが、売上伸び率では、「増加」とした企業は1割に満たない。自社の業況が上向く転換点については「業況改善の見通しは立たない」とするものが最も多い。

問1 貴社では、平成22年の日本の景気をどのように見通していますか。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 非常に良い	—	—	—	—
2. 良い	—	—	—	—
3. やや良い	1.3	1.8	2.2	—
4. 普通	6.8	7.1	6.5	6.1
5. やや悪い	44.7	46.0	43.5	38.8
6. 悪い	38.4	36.3	32.6	53.1
7. 非常に悪い	8.9	8.8	15.2	2.0

問2 貴社では、平成22年の貴社の業況(景気)をどのように見通していますか。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 非常に良い	—	—	—	—
2. 良い	1.3	—	2.2	2.0
3. やや良い	3.4	3.5	2.2	4.1
4. 普通	16.9	15.0	15.2	22.4
5. やや悪い	35.4	37.2	34.8	32.7
6. 悪い	36.7	37.2	39.1	32.7
7. 非常に悪い	6.3	7.1	6.5	6.1

問3 平成22年において貴社の売上額の伸び率は、平成21年度に比べておおよそどのくらいになると見通していますか。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 30%以上の増加	0.8	—	—	2.0
2. 20%~29%の増加	0.8	0.9	—	2.0
3. 10%~19%の増加	2.1	1.8	2.2	—
4. 10%未満の増加	6.3	5.3	4.3	10.2
5. 変わらない	38.4	38.1	39.1	36.7
6. 10%未満の減少	30.4	31.9	32.6	30.6
7. 10%~19%の減少	16.5	16.8	15.2	16.3
8. 20%~29%の減少	3.4	4.4	2.2	2.0
9. 30%以上の減少	1.3	0.9	4.3	—

問4 貴社では、自社の業況が上向く転換点をいつ頃になると見通していますか。

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. すでに上向いている	2.1	0.9	2.2	4.1
2. 6か月以内	4.7	4.4	2.2	4.1
3. 1年後	11.4	10.6	6.5	14.3
4. 2年後	16.9	15.0	23.9	12.2
5. 3年後	15.7	12.4	13.0	24.5
6. 3年超	14.4	12.4	19.6	18.4
7. 業況改善の見通しは立たない	34.7	44.2	32.6	22.4

問5 現在の連立与党が打ち出している(実施している)経済関連の政策の中で、期待・評価しているものはありますか。(3つ以内の複数回答可)

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. こども手当などの家計支援	18.6	14.3	30.4	14.3
2. 高速道路無料化などの地域活性化策	10.2	6.3	10.9	16.3
3. CO2削減などの環境対策	11.9	12.5	13.0	8.2
4. 中小企業法人税の減税	51.7	56.3	47.8	38.8
5. 郵便事業の見直し	1.7	0.9	—	2.0
6. 保証制度拡充などの資金繰り策	54.7	65.2	50.0	34.7
7. 条件変更による返済猶予制度	26.3	33.0	23.9	18.4
8. 製造現場への派遣原則禁止	0.8	0.9	—	—
9. その他	0.4	—	2.2	—
0. 現連立与党には期待しない	12.3	10.7	17.4	16.3